

認定こども園 なかよし保育園 重要事項説明書

◇これは園と契約を結ばれるに当たって、保護者の方へ当該園の重要情報をお示しするものです。

◎施設の目的及び運営の方針と施設の各種情報

(1) 運営主体(事業者の概要)

事業者の名称	社会福祉法人 たから子の会
事業者の所在地	新潟県上越市稲田3丁目6番6号
事業者の連絡先	025-523-2338
代表者氏名	理事長 山田 倫久

(2) 施設の概要

種 別	幼保連携型認定こども園													
名 称	認定こども園 なかよし保育園													
所在地	新潟県上越市稲田3丁目6番6号													
連絡先	Tel 025-523-2338 Fax 025-523-2476													
施設長氏名	山田 倫久													
開設年月日	昭和28年6月2日													
利用定員	年齢区分	0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児		合 計
	1 号	—	人	—	人	3 (満3歳児)	人	4	人	4	人	4	人	15 人
	2号・3号	8	人	16	人	15	人	17	人	17	人	17	人	90 人
	合 計	8	人	16	人	18	人	21	人	21	人	21	人	105 人
基本理念・方針・目標		【基本理念】 よりよい家庭関係を支援するため、当園を利用される方(子ども・保護者・地域)に最善を尽くすことを誇りとする。												
		【方針】 頭脳は文明人 体は自然児の保育												
		【目標】 逞しい心と体 そしてよく働く生き生きとした頭脳を育てる												

(3) 施設立地の概要

敷地	敷地全体	2,053.5m ²
	園庭	263.58m ² ・ 稲田公園 2,512m ²
園舎	構造	木造造り一部鉄骨2階建て
	延べ床面積	1245.92m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室	1 室	
ほふく室	3 室	
調乳室	1 室	
沐浴室	1 室	
保育室	5 室	
遊戯室	2 室	
調理室	1 室	
医務室	1 室	
トイレ	10 室	
事務室	1 室	
その他	15 室	玄関、物置、階段、ステージ、休憩室、職員室、子育てひろば等

(5) 職員体制

令和5年4月1日予定

職種	員数	常勤	非常勤	
園長	1 人	1 人	人	
副園長	1 人	1 人	人	
主幹保育教諭	2 人	2 人	人	
保育教諭	26 人	17 人	9 人	
看護師	1 人	人	1 人	
保育園士	1 人	人	1 人	
スクールバス運転手	1 人	人	1 人	
	人	人	人	
	人	人	人	
	人	人	人	
	人	人	人	
	人	人	人	

(6)利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定子ども(教育標準時間認定)】

提供する曜日	月曜日から金曜日	
保育時間	教育標準時間	午前8時30分～午後3時30分(7時間)
預かり保育	保育時間	朝:7時30分～8時29分、夕:15時31分～19時00分 (うち15時31分～16時00分までは無料) 土曜:7時30分～12時00分
休業日	日曜日・土曜日・祝日	
	年末・年始(12月29日～1月3日)、夏季(8月12日～16日) 年度末(3月26日～3月31日)	

【2号・3号認定子ども(保育認定)】

提供する曜日	月曜日から土曜日	
保育時間	保育標準時間	7時30分～18時30分(11時間)
	保育短時間	8時～16時(8時間)
延長保育	保育標準時間	夕:18時31分～19時00分
	保育短時間	朝7時30分～7時59分 夕:16時01分～19時00分
休業日	日曜日・祝日	
	年末・年始(12月29日～1月3日)	

(7)利用料等

利用者負担(月額利用料)	1号・2号⇒給食費 月額5,500円 3号⇒利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担(保育料)			
実費徴収	スクールバス利用費	月額 1,250円(片道)		
	教育・保育用品費 (年度・年齢により変動)	実 費		
	遠足に係る費用 (交通費・施設使用料)	実 費		
その他	1号認定子どもの預かり 保育に係る費用	教育標準時間外 100円/30分 (ただし、平日15時31分～16時00分までは無料)		
	2, 3号認定子どもの延 長保育に係る費用	短時間認定	16:01～19:00 (7:30～7:59は無料)	100円/30分
		標準時間認定	18:31～ 19:00	100円/30分
留意事項	月曜日～金曜日は19時00分、土曜日は12時00分の閉所時間を過ぎた場合は、200円/30分の延長保育料を負担していただきます。			

(8)利用料支払方法

利用料	支払方法	NBセンター加盟金融機関(新潟県に本店がある金融機関)とゆうちょ銀行からの口座振替
	振替期日	月末締め翌月25日(土・日・祝日の場合は、翌営業日) * 退園及び転園の場合は、当月25日
その他の徴収	行事等の参加費	各自配布の集金袋にて徴収
	延長保育等利用料	
	絵本代等	

(9)提供する特定教育・保育の内容

子ども子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。		
給食の提供について	献立	株式会社メフォスに給食業務を委託しておりますが、認定こども園なかよし保育園の方針に基づいて、園の給食室で調理され、子どもたちに提供されています。
	0～2歳児	完全給食を実施、特に離乳食は初期から完了期の4種類
	3歳以上児	一部行事日を除き主食無しの給食を提供。主食のお弁当を持たせてください。
	食物アレルギー児童への対応	医師の診断書のある場合に、除去食を提供。ただしアレルギー食材が多岐に及ぶ場合、既存調理設備で対応出来ない場合など、給食を提供出来ないことがあります。

(10)年間行事予定 (コロナウイルス感染症流行等諸般の事情により大幅に変更することがあります)

4月	・入園式
5月	・内科健診・歯科健診、親子遠足(年少組～年長組)・おさんぽ遠足(年中組・年長組)
6月	・保育参観・消防署見学(年少組)
7月	・水族館遠足(年長組)・星のふるさと館遠足(年中組)・なかよしお祭りひろば
8月	・漢字かるた大会
9月	・敬老の日「ありがとうの集い」・保護者会役員会
10月	・なかよし運動会・おさんぽ遠足(年少組～年長組)・保護者会役員会
11月	・内科健診・歯科健診・虫歯予防教室
12月	・なかよし発表会(オーレンプラザ)・クリスマス会
1月	・なかよし新年会・漢字かるた大会
2月	・豆まき・新入園児体験入園・入園説明会・保護者会役員会
3月	・保育参観・年長児お別れ会・卒園式

* 毎月行われるもの～お誕生会、成長調べ、避難訓練

(11)利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	1号認定子ども	1号子どもについて、定員を超える入園申込みがあった場合は、次の方法により選考を行い、園長が入園者を決定し、保護者、市町村へ以下の手続きをとるものとする。 (1)在園している2号もしくは3号認定子どもが次年度に1号認定子どもに変更する者は優先して入園させる。(2)兄弟姉妹が在園している者は、前号の次に優先して入園させる。(3)上越市立稲田小学校区に居住する者の場合は、前号の次に優先して入園させる。(4)その他の者は抽選等により選考し、入園させる。 以上「園則」第14条第2項より
	2号、3号認定子ども	市町村が行う利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による	
退園理由	・卒園するとき、他は園則に定める以下の事項に当たるとき (1)保護者から退園届が提出されたとき (2)2号認定子どもまたは3号認定こどもの保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき (3)正当な事由なく特定教育・保育に係る利用者負担額(保育料・給食費等)を3ヶ月以上滞納したとき (4)その他、利用の継続について重大な支障または困難が生じたとき ～園則第15条第2項より	
留意事項	・持病など、保育にあたり配慮が必要なお子さんについては、あらかじめ担任にお知らせください。 ・小さいおさんは、日中急に体調が悪くなったりすることがあります。どんな時も連絡が取れるように、いつもと連絡先が変わる時はお知らせください。 ・感染性の病気の時は、早めにこども園へ連絡し、医師の指示に従ってください。病後、登園の際は、「登園許可証」が必要になります。また、医師の指示で止むを得ず園で薬を飲ませる時は、「薬の連絡票」が必要です。用紙はいずれも園にあります。 坐薬は園では使用できません。	

(13)学校医・学校歯科医・学校薬剤師

【学校医】

医療機関の名称	羽尾医院
医院長名	羽尾 和久
所在地	上越市稲田3丁目6番20号
電話番号	025-523-2606

【学校歯科医】

医療機関の名称	長谷川歯科医院
医院長名	長谷川 栄子
所在地	上越市大和1-7-6
電話番号	025-526-0533

【学校薬剤師】

薬局の名称	にしき薬局
薬剤師名	小玉 健雄
所在地	上越市三和区錦字向坪323-1
電話番号	025-532-2303

(15)非常災害、防犯対策

防火管理者	岩崎 美保(主幹保育教諭)
消防計画届出年月日	平成31年4月25日、大幅な変更あれば提出
避難訓練	月1回以上実施予定、火災、地震、水害、不審者対応各訓練実施予定
防災、防犯設備	消火器、誘導灯、火災報知器、緊急地震速報警報装置、防犯カメラ
避難場所	上越市立稲田小学校 稲田公園 こども園から東方向の国道18号線 (*災害状況を判断し、避難します)
緊急時の連絡手段	基本的にはメール・電話、メール・電話が不通の際はお家の方がお迎えに来るまでお子さんを園でお預かりします。

(16)相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	岩崎 美保	主幹保育教諭
相談・苦情解決責任者	山田 倫久	園 長
第三者委員	梨本 直子	元福祉施設長
	國弘 泰昌	民生委員・児童委員

【要望・苦情等への対応方法】

すべての職員にて苦情を伺いますが、担当者と苦情解決責任者を設けております。苦情解決責任者で解決できない場合は、第三者の相談窓口にご相談ください。

(17)賠償責任保険の加入状況

施設所有管理者 賠償責任保険 (引受保険会社:損害保険 ジャパン株式会社)	内容等	賠償責任保険
	保険金額	対人賠償(1件・5億円、1人・5億円)
日本スポーツ振興セ ンター共済掛金 (災害共済給付)	内容等	災害(負傷、疾病、障害又は死亡)に対して災害共済給付金を支給
	保険金額	医療費(500点)以上、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度による

(18)個人情報の取り扱い

保護者の同意なしに第三者の問い合わせには応じることはありません。お子さんの顔写真や名前など、個人が特定されるものは公表されません。ただし、書面にて同意をいただいた場合のみ、掲載させていただく場合もあります。

(19)その他保護者に説明すべき事項

敷地内は禁煙です。